

報告第 9 号

繰越明許費繰越計算書について

令和 5 年度三次市土地取得特別会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 6 月 1 4 日提出

三次市長 福 岡 誠 志

令和5年度 三次市土地取得特別会計予算 繰越明許費繰越計算書

(単位：千円)

款	項	事業名	繰越 限度額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
3 公共用地先行 取得事業費	1 公共用地先行取得事業費	公共用地先行取得事業	72,155	18,456	0	0	17,100	0	1,356
合 計			72,155	18,456	0	0	17,100	0	1,356